

高等学校家庭科の男女必修について

—— 岩手県の実態 ——

池田 揚子*・天木 桂子*・宮野 美紀子*・鈴木 由美子**

(1995年12月8日受理)

Yoko IKEDA, Keiko AMAKI, Mikiko MIYANO and Yumiko SUZUKI

On Current Senior High School Home Economics Education as Required for
All Male and Female Students : Its Actual Conditions in Iwate

[キーワード] 高等学校, 家庭科教育, 男女必修, 実態調査, 岩手県

緒言

国際婦人の10年に引き続き, 男女差別撤廃条約批准等があり, 学校教育においても小学校, 中学校と同様に高等学校においても, 平成6年度から男女必修となった。日本の学校教育において初めて高等学校も男女共に学ぶこととなり, 平成6年度以前から教育委員会や教育現場で, 移行のための準備が進められてきた^{1) 2) 3) 4)}。

高等学校家庭科教育は, 女子のみ必修から男女共学へと移行することになり, 様々な問題が派生してくると思われる。教育現場においてはどの様な問題があり, どのように対応しているのか, 解決への手だてを得ることを目的に実態調査を行った。結果について報告をする。

調査方法

1 調査対象および調査時期

1) 調査対象; 学習指導要領の改定と関わっているので, 指導主事を通して教育委員会に協力を依頼した。さらに教育現場の対応等の関係から学校長を通して, 家庭科の教師に依頼した。対象とした高等学校は県立, 私立全てであり, 公立は88校, 公立養護・盲聾校は15校, 私立は13校である。

2) 調査時期; 1994年4月であるが, いずれも質問紙法(郵送法)により行った。

* 岩手大学教育学部

**盛岡社会福祉専門学校非常勤講師

2 調査内容

- 1) 教育委員会には、施設・設備の準備状況と教師の確保、教員養成に対する参考となる意見についてである。
- 2) 教育現場の対応としては、施設・設備と授業の関係、授業内容、授業時間数、男女共学により新たに問題となっていること。また授業内容として特色となること等である。

調査結果及び考察

1 教育委員会からの回答について

- 1) 施設・設備の整備計画については以下の通りである。
計画を完了したもの…新設で7校、平成6年度に計画実施予定のもの…1校である。設備については、ここ数年設備予算が多かったが、新設の整備に殆どとられ、各学校の充足は十分ではないという意見が付帯されていた。

男女必修4単位の円滑な実施を目指して、普通科等家庭科の実験実習施設・設備については、産業教育振興法による国庫負担金で整備が図られており、平成3年度から5か年計画で予算が配分されている。施設・設備の未保有を理由に履修を減ずることのないようにするための配慮である。しかし、県の教育委員会が苦慮するように、施設・設備の老朽化に伴う更新の整備や、既存の手狭な施設の改善等には及ばない問題があり、今後に残された課題も山積しているように思われる。

2) 家庭科の教員の人事計画について

- ① 専任教諭の新採用の予定(H.6~H.10年度) …H.6 は10名位、H.8は若干名、ただし退職数により変動がある。
- ② 講師等の採用(非常勤も含む) …H.6年度以降常勤講師採用の予定はない。非常勤は年間2,500~3,000時間に対応する数を予定している。
- ③ 他教諭の一時的応援について…予定なし。
- ④ 家庭科助手の採用について…予定なし。
- ⑤ その他…義務での対応等もある。

家庭科に関する学科目が、必修として定着するための定員確保の見通しがあり、望ましいことと思われる。実験や実習を通して教育する立場からは、家庭科に助手の配置が可能になることを切望するものである。このことも今後の解決課題と思われる。

3) 教員養成大学に希望すること

- ① 家庭科は実技を伴う教科であることから、基本的・基礎的技術をしっかり身に付けさせて欲しい。さらに理論と技術の一体化を希望する。
- ② 家庭クラブ活動の理解と実践に対する支援を頂きたい。
- ③ 男子の高等学校教員の養成に力を入れて欲しい。
- ④ 情報処理教育の指導出来る教員の養成を希望する。

以上のことが希望されているが、現在の生活の変化に対応出来る教員であると同時に、知識、理解に実技を伴った有能な人材の育成が必要である。さらに男子教員の養成については、大学自体としても努力することはやぶさかではないが、家庭科の教員になりたいと希望する生徒が出てくるように、現場の教員との連携が必要であると思われる。

2 教育現場の対応

1) 岩手県における高等学校男女共修の実態について

科目として設定されている家庭一般、生活一般と生活技術別に履修単位毎に、共学と別学に分けて表1に示した。

表1 岩手県における高等学校の男女共修の実態

公立	共 別 学	科目 高校種別 単位	家庭一般		生活一般		生活技術		備 考	
			4単位	2単位	4単位	2単位	4単位	2単位		
公立	共 学	高校普通科	2	0	2				合科*:普通科の他に商業、福祉家庭科、生活科学、海洋開発、生産技術、情報処理、英語の科目が併設のもの	
		普通科合科*	1	0						
		高校定時制	1							
		盲・聾学校	3							
		養護学校	1	2						4校の内1校が科目二つ選択して4単位とする
		○←4単位が1⇒○								
		農・農林・水産	4							
		商業	5	1						
		工業	5		3					
		共学 別学	普通科2単位 女子	2	2				男子は2、女子は4単位履修	
		女子校	2							
	別学	農林 農業					1	1		
			5							
私立	共学	普通科 職業科	3		2				養護学校と同様のケースで2つの科目に渡る	
	○←4単位が1⇒○									
	女子		1							
	男子校				1					
		女子校	4							

(1994年4月調査、回収率公立76.2%、私立92.3%)

公立の高等学校は88校の内73.9%、盲・聾・養護学校は53.8%、私立は80.0%の回答率であった。家庭一般の単位のみを履修しているのは、盲・聾・養護学校である。公立は幅広い構成から成り立っていることもあり、家庭一般、生活一般と生活技術の全科目に渡っている。私立は家庭一般と生活一般に渡っており、全て4単位履修である。

家庭一般4単位の履修状況は全体を通してみると、77.4%であり、生活一般4単位の履修は9.5%である。家庭一般と生活一般の科目を複合させて、4単位として履修しているのは2.3%である。生活技術4単位履修は1.2%であり、全体を通して4単位履修は90.4%で、凡そ90%を超えている。後の10%弱は2単位履修となっている。この2単位履修は家庭科施設の用地が取得出来ない稀なケース³⁾と考えられているようである。

2) 必修の履修科目と履修学年について

表2 必修の履修科目と履修学年

科 目	履修単位				履 修 学 年							
	4	3	2	1	1&2	2&3	1&3	1か3	1	2	3	
家庭一般	67		9		50	10	0	5	6	5	0	
生活技術	1		1		1				1			
生活一般	8		2		8				1	1		
被服	3		1		2					2		
食物	3		1		2					2		
総合実習			1			1						
課題研究			2								2	
福祉基礎	1		3			1				2	1	
生活教養			2								2	
家庭情報処理	1	1	1			1			2			
保育		1	1								2	
被・食・福祉が選			1								1	
家庭経営・住居	1										1	
家庭経営			1								1	

表2に科目と履修単位別、履修学年別に採用学校数をまとめて示した。普通科と職業学科を含めたもので、家庭一般、生活一般、生活技術の他に被服、食物、住居、情報処理と福祉等の科目に渡って履修が行われていることが分かる。

履修学年は家庭一般、生活一般と生活技術等は1,2年が最も多く、2,3年にも渡っているが、被服、食物、住居、情報処理と福祉等の科目は、単独に2年や3年に実施されている高等学校の多いことが分かる。

3) 選択の履修科目と履修学年について

表3に履修科目について履修単位別、履修学年別にまとめて示した。選択科目としては被服と食物が圧倒的に多く、2,3年での履修割合が高い。被服として纏めて記載したが実際は備考に記述したように、種々の科目名で開講履修されている。食物も同様に種々の科目名で開講履修されていることが分かる。生涯教育としての立場や、社会生活の変化に対応した科目が採用実施されている実態を伺い知ることができた。

表3 履修科目（選択）と履修学年別の学校数

履修科目	履修単位				履修学年					
	4	3	2	1	1と3年	2と3年	1と3年	1年	2年	3年
家庭一般	2		3		1				3	1
被服	15	6	10		2	9	7	1	2	10
食物	13	9	8	1	1	8	3	1	5	13
保育	1	6	5			1		1		10
家庭看護・福祉	1	1	3			1	2			2
家庭情報処理	2	2	3		1	1		1	3	1
経営住居家族		2	2					1	1	2
生活科学	2		1			2				1
課題研究			2						1	1

備考：1) 被服の科目名は、被服(15校)、材料(2校)、被服製作(2校)、手芸(5校)、織物(1校)、洋裁、和裁、着装、衣生活、服飾デザイン、コンピュータデザイン等は各1校である。
 2) 食物の科目名は、食物(21校)、調理(4校)、食品科学(3校)、栄養(1校)、食品衛生、公衆衛生各1校である。

4) 家庭科に関する施設について

高等学校の普通科等における家庭科教育（家庭一般、生活一般と生活技術を4単位以上7単位以下）を履修するために必要な施設の基準については科目毎に示されているものを基にして、表4に纏めて示した。

表4 家庭科に関する施設保有別学校数

実習の施設	標準以下(m ²)	標準内(m ²)	標準以上(m ²)	備考
家庭総合実習室	3	1	3	家庭の教科校
被服実習室	18	53	1	施設無し 5
食物実習室	21	52	3	施設無し 3

注：文部省、施設の標準

実習室	家庭一般	生活技術	生活一般
家庭総合実習室	100~130m ²	100~130m ²	100~130m ²
被服実習室	110~250m ²	110~200m ²	110~200m ²
食物実習室	120~250m ²	120~200m ²	120~200m ²

基準の標準内や標準以下の割合が高い比率を占めていて、標準以上というのは僅かである。施設の無い高等学校もあり、今後設置が要望されるところである。

設備や要望等を合わせて記述依頼した内容によると、家庭生活や社会生活の変化に対応したカリキュラムの編成や、教材の内容と関わって問題が山積していることが伺えた。その内容を纏めると、実習室の無い高等学校では、実験、実習を通して学ぶという教科の性格上、実習室（総合実習室、被服実習室、食物実習室）は絶対必要である。保育実習室、看護実習室の施設、設備の要求もある。また、実習室はあるが、女子のみの履修から男子も履修することになり、体格を考慮に入れて施設の面積を拡大する必要等の要望もある。

さらに、老朽化による問題や電気機器等の設備との関係から、電気容量の問題も施設と付帯して起きている。

5) 家庭科教育担当者について

家庭科4単位男女必修に伴って、授業担当者の確保がなされた実態を表5に示した。

表5 家庭科教育担当者の状況

家庭科担当者	女子	男子	計	週当たりの授業数				備考
				10以上	10~15	16~20	20以上	
家庭科専攻教諭	152	2	154	14	62	77	1	
他教科専攻教諭	12	4	16	13	3	0		
講師	6	5	11	7	3	1		
非常勤講師	29	1	30	24	3	0		3名記入なし
その他	11	2	13	0	1	3		9名記入なし
合計	210	14	224	58	72	81	1	

家庭科専攻教諭と他教科専攻教諭を合わせて、全体に占める割合を見ると約70%であり、30%は講師と非常勤講師によって、家庭科4単位が履修可能となっている。さらに、1週間当たりの授業担当時間をみると、家庭科専攻教諭の90%は10~20時間以上を担当している。家庭科の授業担当上問題となっていることは、教員の研修と関わって指導担当者の確保であり、また、実習助手の配置の要望もある。

6) 男女共学の家庭科指導上の課題について

① 家庭科の重要性の理解をはかること

- ・ 男性教師、男子生徒等の根強い性別役割、分業意識に如何に教科の重要性を示していくべきか。
- ・ 保護者や他教科の教師に理解を深めてもらう手だてをどうするか。
- ・ 男子校の場合教職員の家庭科に対する認識が皆無に近い。

② 施設、設備の充実

- ・ 新設、拡充、老朽化の更新、設備の充実、備品等の購入等の要望の実現。

③ 授業指導上の課題

- ・ 男子生徒の授業の取り組みの中で感ずることは、興味に有無の差が大きいことである。女子のみ指導してきた教師側の指導法の工夫が必要である。
- ・ 男子生徒のみ、または殆ど男子生徒の場合、共学とも違って指導上注意することが多くある。
- ・ 男子生徒には専門用語が分かりにくく、具体的に繰り返し指導が必要である。
- ・ 男女共学とともに、実習時に予測出来ないことが起こりやすく、気が抜けない。また器具、設備や備品等の破損が早い。
- ・ 生活の変化に対応し、生徒のニーズに合った教材の工夫や普通高校における情報化教育の進め方
- ・ 実験、実習等が多いので、授業を2名の教師で指導出来る体制は不可能か。

高等学校男女共学は制度として初めて実施されたことであるが、予期しないことが多く

あり、戸惑うことの中で一つずつ課題解決が進められることと思われる。これらの解決の実現は、当事者の努力と周囲の深い理解によるもので時間をかけながら、良い方向へ導かれることを期待するものである。

7) 家庭科指導上で特色としている事項

① 指導方法について

- ・ 全体の50% は実験、実習とする。
- ・ 学習を生活の事象や問題点と結びつけて、生活にフィードバックし易い指導の工夫。
- ・ 検定等取れる資格のための指導を徹底し、略全員の合格率である。
- ・ プロジェクト学習による課題解決力の養成。

② 指導内容について

- ・ 生活の変化を校内、生徒や保護者に理解してもらう内容に工夫している。
- ・ 情報化、高齢化への対応。
- ・ 技術検定、ワープロ検定、情報処理検定等資格取得のための指導内容。
- ・ 職業高校では希望に応じられるように、選択科目を可能な限り開講している。

③ 教科観に関する事項について

- ・ 基礎的・基本的知識と技術の習得。
- ・ 良き家庭人となるための、家族の一員としての立場の明確化。
- ・ 生徒が生き生きする授業作り。
- ・ 情報化、高齢化に対応出来る人間の育成。
- ・ 男子生徒も興味を持って取り組める授業。

④ その他

- ・ 家庭クラブへ男女共に加入すること。

以上指導上で特色としていることを、4つの項目にわけて記述してきた。これらの内容は学校種別に差のあるものと、差の無いものがあるので一括して記述した。

多様化傾向の中で、この時代にこの年齢層で習得出来る多くのことが、地域的特色の基に学習が出来る仕組みとなっているように思われる。やがてこれらのことを学習した生徒たちの血となり肉となって、すばらしい人生の設計と実践が営まれることを期待するものである。実施の成果を長い歴史の中で見守りたいものである。

ま と め

平成6年度から実施された高等学校家庭科の男女必修の実態を、開講当初に調査を教育委員会と高等学校の教育現場を通して行った結果を、まとめると次の通りである。

1 教育委員会からの回答結果

- 1) 施設については、新設したものの、新設予定等明確であった。
- 2) 教員の配置についても考慮されていることが推察された。
- 3) 教員養成についても、男子教員の養成や情報処理の出来る人材の養成、実験や実技の出来る人材の育成等、即戦力としての希望の強い実態が伺えた。

2 教育現場からの回答結果

- 1) 家庭一般、生活一般と生活技術の開講科目の内、家庭一般が大半を占めており4単

位履修は90%に達し、他は特別なケースとして10%であった。この3科目は、男女必修に伴う過渡期の措置であり、普通教育科目としては家庭一般だけでよいと記述⁶⁾されていることから願けるように、おうかたはこの態勢である。履修学年についてみると1～3年の多岐に渡っているようである。

2) 必修の履修の単位は家庭一般、生活一般と生活技術の他に被服、食物、保育、家庭経営、住居、情報処理、福祉基礎、課題研究や総合実習等の科目が開講されている。

3) 選択科目の履修単位と履修学年についてみると、9科目の内では被服、食物が圧倒的に多く、履修学年は3年生が多い。

4) 施設、設備については、基準内とか基準以下のものが多い割合を占め、実習室の無い高校もある。現状の施設でも男女共学という新しい自体に直面しているので、多くの問題が内蔵していることが伺えた。

5) 家庭科教育担当者については、平成6年～10年迄の見通しで教育委員会では計画しており、他教科専攻教諭や講師および非常勤等が配置されている。1週間当たりの担当授業数は10～20時間の担当者が大半である。

6) 男女家庭科指導上の課題については、長い生活の歴史の中で、性別による役割分業としての意識が色濃く浸透していて、新しい家庭生活の建設運営のための理解が十分でないことの悩みなどが多い。多くの方々の理解を得ながら、家庭科教育を進めて行く努力の段階のようである。

7) 家庭科教育指導上の特色としては、教科の性格を生かした実験、実習を取り入れることや学習内容を生活の事象や問題点と関連させて指導し、男女共に興味を持てる指導法の工夫等、教師のたえまざる努力が伺えた。職業高校等では資格取得と関わった指導も実施している実態が伺えた。

謝 辞

調査を実施するに当たり、御協力を賜りました教育委員会の家庭科指導主事に、また現場の高等学校の校長先生各位に、さらに家庭科担当の先生方に心から謝意を表します。

引用文献

- 1) 津止登喜江, 河野公子『改訂高等学校学習指導要領の展開家庭科編』明治図書, (1990), (14～24頁)
- 2) 小・中・高の条件整備に関する特別委員会資料, 代表者, 森本静子, 日本教育大学協会全国家庭科部門全国大会, (1994)
- 3) 田中洋子, 榊原典子, 加地芳子, 貴田康乃「高等学校男女共学必修家庭科実施直前の準備状況と問題点に関する調査研究 — 近畿地区の場合 — 」家庭科教育69巻2号, 家政教育社, (1995, 2)(22～28頁)
- 4) 池田揚子, 天木桂子, 「教育現場における現状と課題 — 岩手県の場合 — 」家庭科教育68巻7号, 家政教育社, (1994, 6)(13～17頁)

- 5) 寺脇研「家庭科男女必修の課題と対応」月刊高校教育, 学事出版, (1994, 7)
- 6) 村田泰彦『これからの高校家庭科教育を考える — 「家庭一般」改革のための提言 — 』
教育資料, (財) 生命文化センター, No.106, (1995, 11) (2~6 頁)